

令和 6 年度介護職員等処遇改善加算、福祉・介護職員等処遇改善加算に係る「見える化要件」について

令和 6 年度 6 月の介護報酬改定、障害福祉サービス等報酬改定において今までの処遇改善加算の制度（処遇改善加算、特定処遇改善加算、ベースアップ等支援加算）が一本化され「介護職員等処遇改善加算」「福祉・介護職員等処遇改善加算」創設されました。つきましては加算要件の一つである職場環境等要件の当法人における取り組み及び事業所の加算取得状況について掲載します。

<職場環境等要件の取り組み>

- ①入職促進に向けた取組
 - ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
 - ②資質の向上やキャリアアップに向けた支援
 - ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保
 - ③両立支援・多様な働き方の推進
 - ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
 - ④腰痛を含む心身の健康管理
 - ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
 - ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
 - ⑤生産性向上のための業務改善の取組
 - ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
 - ⑥やりがい・働きがいの醸成
 - ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- これらの取り組みをはじめとして、介護職員の処遇改善や働き方の改善に向けて、継続的な取り組みを実施してまいります。

<令和 6 年 6 月からの新加算取得状況>

事業所名（サービス種別）及び加算取得状況

- ・南足柄市社会福祉協議会訪問介護サービス事業所（訪問介護）
 - …介護職員等処遇改善加算（II）
- ・南足柄市社会福祉協議会居宅介護サービス事業所（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）
 - …福祉・介護職員等処遇改善加算（IV）
- ・ワークピアさつき（就労継続支援 B 型）…福祉・介護職員等処遇改善加算（III）